

2022燃建発第12号

令和4年9月30日

原子力規制委員会殿

青森県上北郡六ヶ所村大字尾駸字沖付4番地108

日本原燃株式会社

代表取締役社長 社長執行役員 増田 尚宏

核燃料物質加工施設の使用前検査申請書に係る変更の届出

(MOX燃料加工施設)

平成23年2月7日付け平22燃建発第3号をもって申請し、平成24年7月17日付け2012燃建発第2号、平成25年3月27日付け2012燃建発第5号、平成26年4月11日付け2014燃建発第1号、平成26年6月30日付け2014燃建発第2号、平成27年11月16日付け2015燃建発第2号、平成29年12月22日付け2017燃建発第3号及び平成31年1月11日付け2018燃建発第3号をもって変更の届出を行ったMOX燃料加工施設に係る使用前検査申請書について、その内容を一部変更しましたので、核燃料物質の加工の事業に関する規則第三条の五第二項の規定に基づき、別紙のとおり届出いたします。

1. 変更の内容

一. 名称及び住所並びに代表者の氏名

変更なし

二. 加工施設を設置する事業所の名称及び所在地

変更なし

三. 工事工程表

(変更前)

添付Ⅰのとおり

(変更後)

添付Ⅱのとおり

四. 検査を受けようとする事項, 期日及び場所

(変更前)

期日

平成23年4月から平成34年度上期

平成24年8月から平成34年度上期

(変更後)

期日

平成23年4月から令和6年度上期

平成24年8月から令和6年度上期

五. 申請に係る加工施設の使用の開始の予定時期

(変更前)

平成34年度上期

(変更後)

令和6年度上期

2. 変更の理由

MOX燃料加工施設に係る工事計画の変更に伴い、「三. 工事工程表」, 「四. 検査を受けようとする事項, 期日及び場所」のうち期日, 及び「五. 申請に係る加工施設の使用の開始の予定時期」を変更する。







